

事業計画

2022年度



社会福祉法人
希耀會

❁ 目次

理事長挨拶・私たちの理念	3
法人機構図	4



社会福祉法人 希耀會
特別養護老人ホーム

花乃路

重点目標	5
部門別目標	6
会議・委員会、その他の取組みについて	8



社会福祉法人 希耀會
特別養護老人ホーム

あやめ苑

重点目標	9
部門別目標	10
会議・委員会、その他の取組みについて	12



社会福祉法人 希耀會
複合型高齢者施設

バイサイド わかまつ

重点目標	13
部門別目標	14
会議・委員会、その他の取組みについて	18



社会福祉法人 希耀會

花乃路保育園

重点目標・部門別目標・課題	19
中長期計画	20
年間予定	21

🌸 理事長挨拶

昨年度も 2020 年から続く新型コロナウイルス感染症の流行による緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置が発令され、昨年引き続き様々な面で難しい対応を迫られる 1 年となりました。現状におきましても、オミクロン株の流行が世界中で拡大し、福祉事業のみならず、多くの産業が影響を受けています。感染症は、どんなに注意をしても如何ともし難い性質を持つものでありますが、各施設の中で出来る限りの感染予防をしっかりと取り組んだ結果、最小限の被害に収まっていると感じております。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックはいつ終わるのか、早期終結してほしい願いを持ちつつも、経済が再び活性化するとき、福祉業界には多くの課題が姿を現すのではないかと考えています。

現役世代の人口減少、医療や介護が必要な 75 歳以上の後期高齢者は増え、将来を担う子供の人数は次第に減り、発達障害や医療的ケアの必要な子供は増えてきている中で福祉サービスのニーズが高まっていくことは間違いありません。そのような中で、公的福祉制度が整備され、法人の主体的活動の可能性が広がっている今日、社会福祉法人に問われる役割は極めて大きいと思います。今後、国が主導し状況に沿った制度をつくり財源を確保したとしても、人口減少が抱える問題から福祉人材の不足そのものが大きな足枷となることでしょう。

事業を継続することが使命でもある、社会福祉法人にとっては、今後も更なる人材確保と育成が法人の将来性を占う重要な指標になると思います。離職率を少なくする取り組みを進めていく中、一方では法人のガバナンスを見直し働きやすく、安心して将来性を見出すことのできる体制づくりをしっかりと進めてまいります。

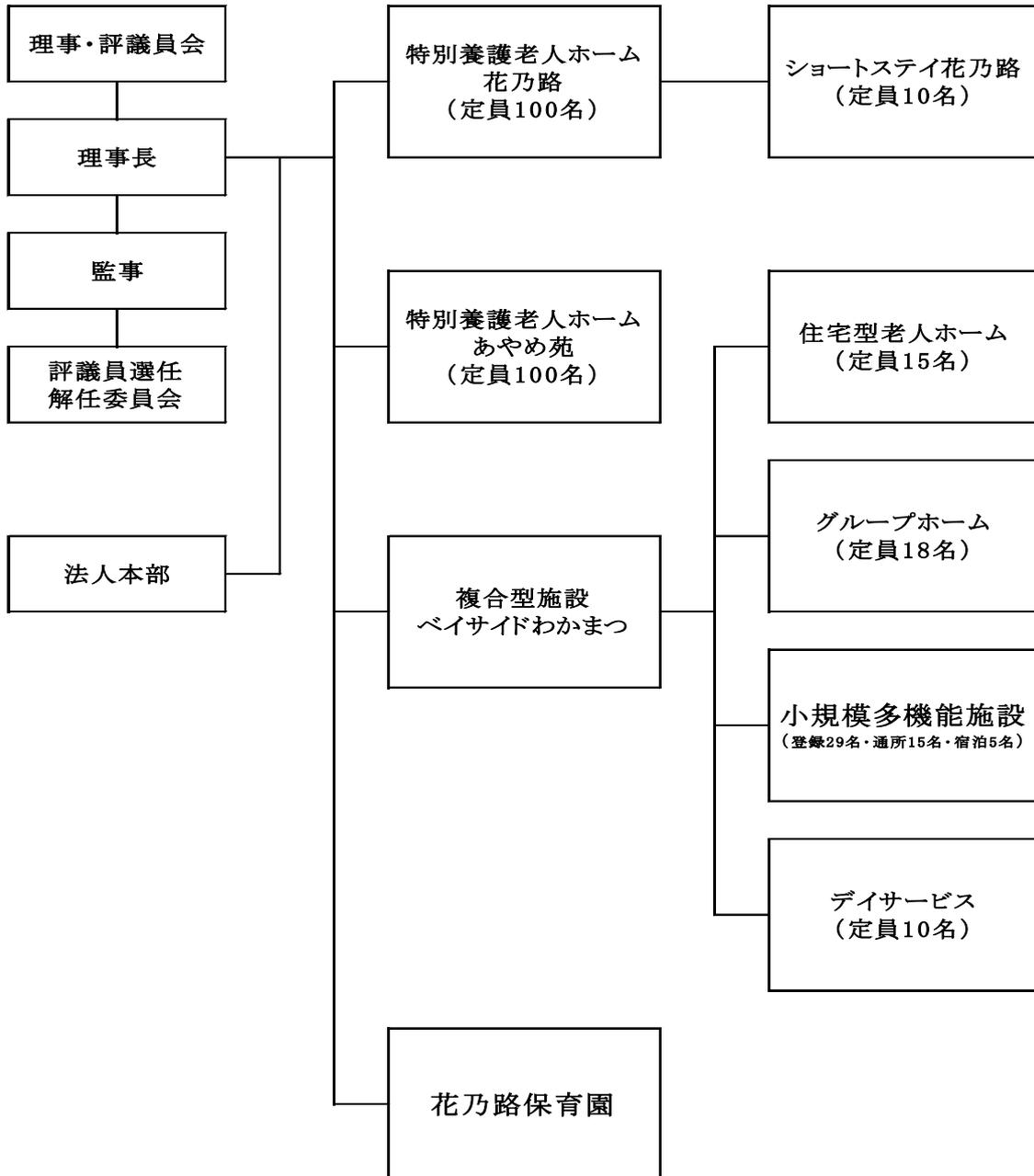
一日も早い、新型コロナウイルス感染症の収束とやがて終息に向かうことを願いつつ、今後とも感染症対策を徹底しご利用者に安心、安全を、職員に希望を持って仕事が続けられるように、全力で務めてまいります。

理 事 長 福 永 幸 子

🌸 私たちの理念

- ・利用者の自律した暮らしを支援します
- ・知・情・意を兼ね備えた人材を育成し共助の姿勢をもって高品質のサービスを提供します
- ・健全経営を行い、地域福祉の拠点を目指します

🌸 法人機構図



重点目標

1. ケアの質の向上

- ・ 新型コロナウイルス感染症による、生活変容が余儀なくされる中、ご利用者に対し何ができるかを考え、安心、安全な生活が守られるよう行動します。
- ・ ICT を活用した介護に対し情報収集を行い、計画を立て、次年度実行できるよう準備を進めます。
- ・ 年度目標が形骸化しないように各定例会議(経営会議、運営会議、ユニット会議等)で毎月振り返りを行います。
- ・ サービス向上委員会を主軸とした接遇マナー向上を目指し、新たな取り組みを進めます。

2. 職員の資質向上

- ・ 職種、キャリアに沿った内・外部研修を積極的に行います。
- ・ キャリア形成に向けた段階的な研修体制の構築を行います。
- ・ 職員の定着が図れるよう、特に新卒、中途採用者が退職する事がないよう、新入職者に対するサポート体制を構築します。
- ・ 危機管理を随時見直し、決められたことを確実に履行し、無理、無駄、ムラのない組織づくりを目指します。

3. 継続的な健全経営を確立

- ・ 収支バランスの取れた健全経営を目指します。
- ・ 設備、備品等を大切に扱い、長く利用できるようにメンテナンスを定期的に行います。
- ・ 稼働率 93%以上を維持できるよう入退居調整を行います。
- ・ 施設利用待機者数を増やすため、地域への働きかけや営業活動を積極的に行います。
- ・ 養成学校、機関が減少傾向にある中、介護の魅力について職業説明会や地域の高校に働きかけ啓発活動を行い、インターンシップ、実地研修等積極的な受け入れを行います。
- ・ 地域活動について、施設で協力可能な事や、施設から地域に向けた発信ができるような活動等を検討し、コミュニティの活性化に努めます。



部門別目標

1. 介護部門

- ・新型コロナウイルス感染症による生活の変化を最小限に留めるために、各職員が予防策を徹底し、可能な限り新型コロナウイルス発生以前の生活が送れるように努めます。
- ・毎月の運営会議、ユニット会議にて前月取り決めた事を評価、再考、実施する過程を作り、ケアの質の向上に努めます。
- ・サービス向上委員会の在り方を見直し、接遇マナーについて重きを置くことで、まずは委員会に属する職員の接遇スキル向上を目指します。
- ・職員の経験知識に応じた研修内容を模索し、職員一人一人に合った研修内容が提供できるように努めます。
- ・新入職員、既存職員問わず働きやすい環境づくりを目指し、職員一人一人が入居者様への高品質なサービス提供に集中できるように努めます。
- ・職員全員が入居者様に思いを向けて、入居者様の安心、安全と安楽を目指し自律した生活が守れるように支援し努めます。・入居者様へ直接結びつかない業務内容を見直し、無駄な残業を廃止します。
- ・備品、設備管理をしっかりと行い、不可抗力以外の物品故障への支出を抑えます。

2. 看護部門

- ・入居者様の高齢化に伴い疾病と関係の少ないさまざまな合併症をおこしやすいため、日常的な健康状態を把握していく上で、嘱託医等、他職種との協力をを行うことにより、生活支援を実施します。
- ・コロナウイルス 食中毒等、感染委員会を通じ、研修など繰り返し行い、他職種の協力のもと感染防止に努めます。
- ・入居者様の異常を早期発見し 重症化しないために早期治療に対応、協力病院等との、円滑な関係構築に努めてまいります。

3. 相談部門

- ・入居者様の尊厳を第一に、多職種、各委員会等と協力体制を構築し、的確に対応することで入居者様の安心、安全な日常生活を支援できるよう努めます。
- ・研修への参加や自己研鑽により相談援助技術の向上に努めます。また、職種間における情報共有への意識を強化し、連携による組織力向上を目指します。
- ・常時、待機者面接を行い、空床が出れば即座に入居案内することにより、稼働率93%以上の維持を行います。また、居宅、他施設、病院等との連携を深化し、待機者数の増加と地域福祉への貢献を行います。

4. 栄養部門

- ・ 入居者様の栄養状態や咀嚼・嚥下機能に応じた食事を提供します。多職種で協力し、入居者様のより良い食環境を支援します。
- ・ 研修等に積極的に参加し、スキルアップを目指します。
- ・ 栄養ケアマネジメントや療養食加算等に伴う業務を的確に行います。
- ・ 施設行事を通じて、ご家族様や地域との交流を図ります。社内研修を通して、衛生面に関する知識を他スタッフと共有します。

5. 事務部門

- ・ 入居者様やご家族様への挨拶等、積極的に行い多職種との連携を図ります。
- ・ 自分自身のスキルアップやその他、知り得た情報を積極的に発信することにより情報共有し、あらゆる局面でも難なく対応出来るよう日々努めます。
- ・ コロナ禍の状況で安定した稼働率を保ち、収入を確保することは難しい局面であるが、補助金等活用し収支のバランスを保つと共に地域への貢献を忘れることなく共存できるよう努めます。

会議・委員会

会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
常務会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
経営・衛生会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
運営会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
看・介護連携会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
看護会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
給食会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
リスク対策委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
サービス向上委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
感染・食中毒予防委員会		○			○			○			○	
褥瘡予防委員会			○			○			○			○
身体拘束廃止委員会	○			○			○			○		
入所検討委員会		○						○				
苦情検討委員会						○						○
防災委員会			○					○				○

 その他

- 4月 : 救急蘇生研修
 - 5月 : 定時理事・評議員会、職員互助会総会
 - 6月 : 防災訓練、消防機器点検
 - 7月 : 入居者検診(10月まで)
 - 8月 : グリストラップ清掃、エアコンフィルター清掃、合同法要
 - 9月 : 花乃路まつり(※)
 - 10月 : 定時理事・評議員会、夜勤者健康診断
 - 11月 : 夜間想定防災訓練
 - 12月 : 大掃除、防災訓練(風水害)
 - 1月 : 獅子舞(※)グリストラップ清掃
 - 2月 : 消防機器点検
 - 3月 : 定時理事・評議員会、職員健康診断
- ※ 栄養ケアマネジメント・ケアマネジメントカンファレンスは毎月開催
- ※ 花乃路まつり、風前バレー大会、保育園交流行事、江川小学校交流行事、獅子舞その他の自治体活動への協力及び参加は新型コロナウイルス感染症の状況を見て検討

🌸 重点目標

1. 安全・安心な生活環境の確保

- ・ 新型コロナウイルス感染症の変異特性を理解し、予防対策をはじめ有事発生時の業務継続計画の随時見直しを図るなど、柔軟かつ適切な対応に努めます。
- ・ コロナ禍における日常生活上の制限・制約は必要最低限のものとし、行事やレクリエーションなど楽しむ機会の創出に対して積極的に取り組みます。
- ・ 接遇マナー評価制度の実施継続と基本的な生活支援サービスの在り方を見直し、ご入居者の方々が快適で心から安心していただけるサービスの提供に努めます。

2. 人材育成への取り組み

- ・ 内外研修について、集合研修や WEB 研修(リモート、ストリーミング)など、コロナ禍においても多様な方法を活用しながら積極的に実施し、職員全体の資質向上に努めます。

3. 高品質サービスの提供に向けて

- ・ 部署内、部署間における情報の共有と連携機会の充実を図ると共に、職員の「考動力」を高め、ご入居者個人に求められる支援を的確に行えるように努めます。

4. 健全経営の確立に向けて

- ・ 入所総数 90 名、月平均入所者数 85 名の実績が年間を通じて安定的に維持できるように取り組みます。
- ・ 令和5年度の休床ユニットの再開を目標に、待機者および職員の確保など具体的な計画に着手します。
- ・

5. 地域福祉の拠点となるために

- ・ コロナ禍によって地域との交流機会が保てない状況が続いているため、地域貢献活動の一環として西十四区住民の方を対象とした緊急時生活支援事業の創設を目指します。



部門別目標

1. 介護部門

- ・ 施設内外における新型コロナウイルス感染予防対策を講じたうえ、職員の健康状態や周辺地域の情報収集をしっかり行い迅速に対応する。
- ・ ご入居者の立場に基づいた考え方や思いを汲み取れるようにする。また、コロナ禍で様々な制限があってもできる事の提案を積極的に行い、レクリエーションや日常の関わりを工夫していく。
- ・ リモート研修等を活用し、個々の知識・技術・介護力の向上とそれを実務に活かせるよう具現化していく。
- ・ インカム導入により確実な情報伝達・共有と協力ユニット・他フロア間との連携、様々な場面での活用を行いサービス向上に繋げていく。
- ・ 接遇マナー評価制度を通じて接遇の向上を図り、ご入居者が安心して生活していただけるよう努めていく。
- ・ ご入居者の不調の早期発見・早期対応で稼働率の安定を図る。
- ・ 人材の確保と人材が定着する組織づくりを構築し、桜桃ユニット再開を目指した動きを行っていく。
- ・ あやめ苑が地域に対して貢献できるように地域住民のご要望に応じていく。

2. 看護部門

- ・ 新型コロナウイルス感染症に対する十分な知識を持ち、職員全体が日頃からの標準予防策をより徹底できる様に指導し、施設内での感染予防・感染拡大防止に努める。
- ・ 日頃からご入居者の観察を十分行い異常の早期発見に努め、適切なタイミングで報告・受診を行いながら早期の治癒に努める。
- ・ コロナ禍において、感染予防委員会を通じて多職種間で連携を図り、施設内での感染予防に努める。
- ・ 褥瘡予防委員会を通じて多職種間で連携を図り、各々の褥瘡アセスメントシートを記載し、褥瘡に対する知識を深め、予防に努める。
- ・ 感染症対策を十分行いながら入所総数90名を維持し、入所総数100名を目指すと共に、既入居者においても異常の早期発見・早期対応に努める。

3. 相談部門

- ・ 新型コロナウイルス等感染予防における正しい知識と見識を持ち、ご入居者の安全で穏やかな生活の一助となれるような支援に努める。
- ・ ご入居者の尊厳の保持と生活の質の向上・生活の機能の維持に向け、多職種連携を図りながら支援を展開する。
- ・ 内部研修・リモート研修等を活用しながら個々の専門的知識の向上に努める。

-
- ・ 多職種との連携を図りながらご入居者・ご家族に信頼されるサービスが提供できるように努める。
 - ・ 職員間では、時には注意し時には励まし合い、相手を思いやることが出来る関係性を構築する。
 - ・ 新型コロナウイルスの流行に伴い地域との交流が困難な中でも地域福祉の拠点として地域貢献活動を行う。
 - ・ 90 床維持と今後の桜桃ユニット再開に向けての待機者確保および入所調整を感染症対策の徹底をしながら関係各所と連携し達成していく。

4. 栄養部門

- ・ ご入居者の栄養状態や嗜好に合った、食事提供に努め食事面から生活支援を行う。
- ・ 嗜好アンケートを行い、食事へ反映させ、食の楽しみを提供するよう努める。
- ・ 研修に参加し、情報を部署内や部署間で共有する。
- ・ 衛生管理方法を随時確認し、指導を行い安全な食事提供に努める。
- ・ 栄養剤、栄養補助食品等の発注数や価格の見直しを行う。

5. 事務部門

- ・ レクリエーション活動のお手伝いを積極的に行う。
- ・ 感染症予防に徹する。
- ・ 部署内、他部署とのコミュニケーションを図る。
- ・ 「おもいやり」をもって仕事に取り組む。
- ・ 消耗品等の経費削減に努める。
- ・ 休床ユニット再開に向けての設備や備品発注をスムーズに行う。

 会議・委員会

会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運営・衛生会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ユニットリーダー会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
看護会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多職種連携会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ユニット会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
リスク対策委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
苦情検討委員会							○					○
虐待防止委員会			○			○			○			○
身体拘束廃止委員会			○			○			○			○
食中毒感染症対策委員会		○			○			○			○	
褥瘡対策委員会	○			○			○			○		
排泄委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
入所検討委員会		○						○				
防災委員会	○						○			○		

 その他

- 4月 : 救急救命研修
- 5月 : 定時理事会、評議員会、職員互助会総会、防災訓練
- 6月 : エアコンフィルター清掃・厨房配管洗浄工事
- 7月 : 長谷川式調査、グリストラップ清掃
- 8月 : 夜間想定防災訓練、水質検査、貯水槽清掃
- 9月 : 建築物定期点検
- 10月 : 定時理事会、評議員会、夜勤者健康診断
- 11月 : 総合防災訓練、害虫駆除
- 12月 : 入居者検診、大掃除・厨房配管洗浄工事
- 1月 : グリストラップ清掃
- 2月 : 防災訓練(風水害)
- 3月 : 定時理事会、評議員会、職員健康診断

※ 秋祭り等の内部行事および西十四区自治会活動への参加及び協力については新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら検討する。

🌸 重点目標

1. 地域に根差した包括的支援を目指します

- ・ 利用者様お一人おひとりのこれまでの生活・歴史を大切に、住み慣れた土地で安心して、穏やかな生活が送れるようサポートします。
- ・ 地域密着型の施設として、地域との関係性を重視し、利用者様が地域社会の一員として参加できる機会を多く持つようにします。(地域の行事等へ積極的に参加します。)
- ・ コロナ禍においても利用者様の生活に「楽しみ」を与えることができるよう工夫し実践します。

2. 職員の教育及びサービスの質の向上を目指します

- ・ 「福祉」の仕事に、やりがいと誇りを持てるよう、職場環境を整備し、人材育成に取り組み、離職率低下に努めます。
- ・ 良質で安心できるサービスを提供するために、各職員が意識を高く持ち、常に自己啓発に励めるようサポートします。
- ・ 職員のキャリアアップのため、各種研修に積極的に参加出来る環境づくりを整備し、資格取得時には助成制度等も含め、組織全体でバックアップします。
- ・ 決して職員都合の業務(ルーチンワーク)は行いません。

3. 安定した経営環境を構築し、地域福祉の向上に努めます。

- ・ より安定した財務基盤、正確な財務管理、会計処理を行います。
- ・ 運営については、組織内の責任と裁量権の範疇を明確にし、コンプライアンスを順守します。
- ・ 地域福祉の拠点として、地域との関わりを密にするとともに、地域高齢者のお困りごとを気軽に相談できるような社会資源としての役割を果たします。



部門別目標

1. 高齢者グループホーム

- ・ 常に想像力を働かせ、関係性を深め、表現されないニーズを汲み取ります。「暮らし」連続性を保ち、ご入居者様の意思に沿った生活支援が出来るよう入居者様の意思に沿った生活の支援ができるよう、職員間の綿密な情報交換を行い、ケアプランに反映させます。
- ・ ご自分の意思で決める「自律」と、残存機能を活性化して、出来ることをより長く続けて頂く「自立」の両面から暮らしの支援をしていきます。入居者様のご入居前の生活の歴史を尊重し、一人ひとりの個性や生活リズムに沿った暮らしを支援していきます。
- ・ 職員一人ひとりが自分にとって大切な人と向き合うように入居者様と向き合います。常に情報・意見交換を行い、「入居者様のために」という同じ目的を持ったチームとして一丸となり良質なケアの提供が出来るように取り組みます。
- ・ 組織内外の研修に積極的に参加して、自己研鑽に励み職員同士が連携し、日々成長できる環境を整えます。
- ・ 職員一人ひとりが、入居者様の生活の質を高めるために自分自身が成長する」という自覚のもと職務に取り組みます。
- ・ 職員一人ひとりが自分にとって大切な人と向き合うように入居者様と向き合います。常に情報・意見交換を行い、「入居者様のために」という同じ目的を持ったチームとして一丸となり良質なケアの提供が出来るように取り組みます。
- ・ 組織内外の研修に積極的に参加して、自己研鑽に励み職員同士が連携し、日々成長できる環境を整えます。
- ・ 職員一人ひとりが、入居者様の生活の質を高めるために自分自身が成長する」という自覚のもと職務に取り組みます。
- ・ 介護保険料を収入源とする自覚と責任持ち、コストパフォーマンスの高い運営を行うとともに、社会資源であるグループホームの使命を自覚し、安定した稼働率での運営を責務と考えます。
- ・ 「運営推進会議」にて、活動、サービス内容などを明らかにし、地域との相互交流を継続して行っています。
- ・

2. 小規模多機能ホーム

- ・ 利用者様が、可能な限り自立した日常生活を送ることが出来るように「通い」を中心とし、「宿泊」や「訪問」を組み合わせ、可能な限り、ご自宅での生活を継続できるよう支援します
- ・ 事業所内での多職種連携によるスムーズな情報の共有を行い、柔軟に対応し、その人らしい暮らしの実現につなげていきます。
- ・ お一人おひとりの情報を全職員で確実に共有し、ケアの統一を基本により高いサービスを目指します。

- ・ 良好なコミュニケーションを通して、関係性を深め、職員間においては、それぞれの知識、技術、情報を共有しながら、より質の高いケアに取り組みます。
- ・ 施設内・外の研修や連絡会等に積極的に参加し、各自スキルアップに努め、それをケアに反映します。
- ・ 運営推進会議(1回/二ヶ月)を行い、提供しているサービス内容、日常の活動の様子等を報告し、地域との繋がりを深め、開かれた事業所にします
- ・ 地域の一員として行事等へ参加する機会を多く作り、馴染みの関係へと繋がる場所の提供を行います。
- ・ 全職員で高いコスト意識を持ちチーム全体でコストカットに取り組みます。

3. 住宅型有料老人ホーム

- ・ コロナ禍で日常が大きく変わったが、感染予防に最大限努め、少しでも「生きている喜び」をともに感じ、「希望」あふれる生活が送れるようサポートします。
- ・ 定期的(2ヶ月に1度程度)に会議「入居者様の意見交換会」を開催し、入居者様の意見を吸い上げ、改善すべき点が見つかった場合は速やかに改善します。コロナ禍で日常が大きく変わったが、感染予防に最大限努め、少しでも「生きている喜び」をともに感じ、「希望」あふれる生活が送れるようサポートします。
- ・ 定期的(2ヶ月に1度程度)に会議「入居者様の意見交換会」を開催し、入居者様の意見を吸い上げ、改善すべき点が見つかった場合は速やかに改善します。
- ・ 入居者様が快適に且つ安心して生活出来るよう常に「知恵」を絞ります。決してルーチンワークはしません。
- ・ 入居者様の本当のニーズにこたえるべく、自己啓発に努め、「気づき」の基準を高めます。
- ・ 入居者様の平均年齢が高齢化しているので、今まで以上に、少しの変化にも気づき、重症化(ご入院)にならないよう、看護も含め連携していきたい。
- ・ 提供しているサービス内容など明らかにし透明性を確保します。
- ・ 地域交流に努め、ご利用者様はもちろんのこと職員(運営のお手伝い)も参加機会を多く持ちます。
- ・ 以前のように、施設を開放することはできないが、地域の回覧等に施設の連絡先を載せて、電話での相談対応等を講じ、引き続き、地域の高齢者問題に取り組みたい。

4. デイサービス

- ・ ご利用者様が可能な限り住み慣れた家で生活出来るよう支援し、日々、充実した実りある生活になるよう、お一人おひとりに寄り添った個別ケアを実践します。
- ・ 歯科医院・歯科衛生士と連携、その指導の下、口腔リハビリの向上、口腔リハビリの充実、口腔ケアの徹底を図り、肺炎(誤嚥性)の予防に努めます。
- ・ 職員同士が協力し、慣れ合いになるのではなく「ご利用者様のために！」という同じ考え、方向性のもと、チームケアを行います。

- ・ 利用者様との信頼関係を大切にし、細かい状態の変化に気づけるように、常に意識、考えケアにあたります。
- ・ 職員は、各自、年間目標を立て施設内の勉強会をはじめ、施設外の研修等にも積極的に参加しスキルアップに努めます。
- ・ 定期的に(1回/月)ケア会議を開催し、利用者様の状態や、改善の必要なケアを全職員で共有し、質の高いサービスの提供に繋がります。
- ・ ご利用者様は「非日常」を楽しみにご利用されています。その期待に応えられるよう、コミュニケーション(会話)、各アクティビティ、催し等を充実させます。
- ・ ご利用者様、そのご家族にサービス内容を丁寧に説明、かつ明らかにし事業内容の透明性を最優先します。
- ・ 定期的に運営推進会議を開催し、提供しているサービス等の報告、精査を行い、ご意見を吸い上げ運営に反映させます。特に改善点等は早急に方策を練ります。
- ・ 地域の回覧板に「デイサービス活動報告」を依頼、デイサービスの活動状況を地域の方々に周知していただき、地域密着型施設としての役割を果たします。
- ・ コロナ禍で各イベントが中止になる中、地道に施設周辺のゴミ拾い等を行い、地域交流、地域貢献したいと考えます。

5. 看護部門

- ・ 住み慣れた在宅での日常生活において、ご利用者様ご本人はもとよりご家族様の不安も軽減できるよう、寄り添いながらご相談、アドバイスをを行います。
- ・ ご利用者様の健康管理、服薬管理に努め、一日一日を安心安全にお過ごし頂けるよう努めます。
- ・ 常に、利用者様に注意し、日常の小さな変化も見逃がさないよう細心のケアを行います。住み慣れた在宅での日常生活において、ご利用者様ご本人はもとよりご家族様の不安も軽減できるよう、寄り添いながらご相談、アドバイスをを行います。
- ・ ご利用者様の健康管理、服薬管理に努め、一日一日を安心安全にお過ごし頂けるよう努めます。
- ・ 常に、利用者様に注意し、日常の小さな変化も見逃がさないよう細心のケアを行います。
- ・ 施設内・外部の研修に積極的に参加し、知識・技術の向上をはかり、その情報を介護職員と共有し、質の高い看護業務を提供出来るよう努めます。
- ・ 専門知識、経験を活かし、多職種との連携を重要視し、施設全体のスキルアップにも努めます。
- ・ ご利用者様には重篤化を防ぐためにも日頃から状態の管理を行い、小さな変化も見逃さないよう細心の注意を払います。
- ・ ご家族、施設内多職種との情報交換を密にし、ご利用者様の変化や異常を早期発見、適切な処置および対応に努めます。
- ・ 医療機関と連携し、情報の共有を行いご利用者様の健康維持に努めます。

- ・ 地域住民の方々とも関係性を深め、介護だけではなく、医療に関する相談も気軽にお受けします。

6. 栄養部門

- ・ 食事を「楽しみ」の一つとして、ご利用者様の日常をサポートしていきます。また、出来るだけお一人おひとりの希望に添えられるよう、各相談に応じます。
- ・ 定期的に喫食調査を行い、そのご意見を参考にしてメニューの作成、食材の選択を行います。食事を「楽しみ」の一つとして、ご利用者様の日常をサポートしていきます。また、出来るだけお一人おひとりの希望に添える事ができるよう、各相談に応じます。
- ・ 厨房スタッフが新入職した職員の指導、育成を行いますが、指導する職員自身のキャリアアップ行っています。
- ・ そのため、作業手順や工程の見直しを行います。
- ・ 衛生管理には十分注意し、安全・安心な「食」の提供を常に意識し業務を行います。
- ・ 各事業との連携を円滑に行い、お互い「ご利用者様のために！」という共通認識の理解に努めます
- ・ 旬の粗材を取り入れながら、ご利用者様に季節を感じて頂けるよう、メニューを提供します。
- ・ 納入業者と情報交換を密に行い(各食材、素材の価格等)価格変動の動向をみて、コスト削減に反映させます。
- ・ 献立がマンネリ化しないよう、新しい食事メニューを取り入れていくとともに、作業効率や食材ロスを防ぐために常に厨房職員と連携します

7. 事務部門

- ・ ご利用者・入居者様、ご家族様への挨拶や対応、案内など丁寧に行い、接遇・マナーの向上を図ります。
- ・ 窓口、受付は施設の「顔」。施設全体のイメージUPに努めるとともに、ご利用者様が気軽に相談できるよう環境作りを行います。
- ・ ご利用者、ご家族、来設者様に季節感を感じていただくイベントを企画するとともに、館内の設えにも工夫します。
- ・ 感染症対策に努め安心・安全な環境を提供致します
- ・ 法人内、他施設(花乃路、あやめ苑、花乃路保育園)や関連事業所等と連携を図り、ご利用者様、ご家族に知・情・意のバランスの取れた対応を行い、ニーズにお応えします。
- ・ 各事業所間、理事長への報告・連絡・相談を確実にを行い利用者様が安心して生活できる体制を整えます。
- ・ 各職種職員が円滑に業務出来るよう、バックヤードとしての役割を果たします。
- ・ 新規ご利用者様獲得に向け営業活動を行うとともに、経費節減を徹底し、増収増益を目指します。また、その利益はサービスに還元し、ご利用者様の生活がより充実したものになるよう努めます。

- ・施設内で何か問題が生じた場合、スピーディに対応し、改善が必要な時は速やかに行います。また、必要に応じて第三者機関等への連絡も的確に行います。

🌸 会議・委員会

会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運営・衛生会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
運営推進会議	○		○		○		○		○		○	
事務所会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
給食会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ユニットケア推進会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
リスク対策委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
苦情検討委員会							○					○
虐待防止委員会			○			○			○			○
身体拘束廃止委員会			○			○			○			○
食中毒感染症対策委員会		○			○			○			○	
褥瘡対策委員会	○			○			○			○		
排泄委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
入所検討委員会		○						○				
防災委員会	○						○			○		

- 4月：新卒者辞令交付会、新卒者研修、救急救命研修、地域交流会(※)、消防機器点検
- 5月：定時理事・評議員会、職員互助会総会、夜間想定避難訓練、厨房機器点検
- 6月：地域交流会(※)
- 7月：夏祭り(※)、そうめん流し大会(※)
- 8月：地域交流会(※)
- 9月：敬老会、受水槽清掃、消防機器点検
- 10月：定時理事・評議員会、夜勤者健康診断、地域交流会(※)、厨房機器点検
- 11月：運営推進会議
- 12月：クリスマス会(※)、地域交流会(※)、大掃除
- 1月：運営推進会議
- 2月：地域交流会(※)
- 3月：定時理事・評議員会、職員検診、運営推進会議

※ (※)行事については、新型コロナウイルス感染症の状況を見て検討する。



社会福祉法人 希輝會

花乃路保育園

🌸 重点目標

1. 保育の質の向上

- ・ 発達過程の最も初期に当たる乳児期には、養護の側面が特に重要であり、養護と教育の一体性をより強く意識して保育を行います。
- ・ 子どもの意欲や主体性に基づく自発的な活動としての生活と遊びを通して、様々な学びが積み重ねられるよう誘い掛けを行います。
- ・ 「健康・人間関係・環境・言葉・表現」の五領域に関わる学びを子どもの実態を踏まえ相互に関連を持ちながら適切に行うため細やかな配慮に努めます。

2. 職員の資質向上

- ・ 自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育園内・外の研修等を通じて、職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及技術の修得に努めます。
- ・ 一人一人の職員が日々の保育実践において、子どもの育ちの喜びや保育の手応えを、共有し合うことを通して、今求められる知識や技術を習得し更なる向上に努めます。
- ・ 計画的に研修の機会を確保し、各職員がバランス良く受講できるよう努めます。

3. 危機管理・安全対策

- ・ 感染症の集団発生日防に努め、感染症に対する正しい知識や情報に基づく感染予防の為の適切かつ迅速な対応に努めます。
- ・ 子どもの身体、情緒面や行動、家庭における養育等の状態について、きめ細かに観察するとともに、保護者や家族の日常の生活や言動等の状態を見守り虐待等の早期発見に努めます。
- ・ 職員間のコミュニケーション、情報の共有、事故防止の為の実践的な研修を行い、事故発生防止に努めます。



中長期計画

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
施設面	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の子どもの興味や関心をもてる園内外の遊びの環境を工夫する。 安心して過ごせる空間で遊びの継続・展開が出来る誘いかけを行う。 芝生化の定着に伴い、遊びの幅を広げて、楽しめるように取り組む。 園庭の固定遊具の点検と転倒対策の整備を行う。 各クラス本棚及び絵本に関する環境整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 養護と教育が一体化した保育の中で、子どもからの欲求を受け止め、保育士等の働きかけを行う。 園内外の物的環境を中心に安全管理等不十分な所はないか、全職員で話し合う。 発達過程を踏まえ、一人一人の子どもの興味や関心の姿を見のがさず遊具・玩具の充実を図る。 「人権を尊重する保育」がすべての保育環境で整備されているか見直しを行う。 調理室の整備(園児数増加に伴い回転釜設置の計画) 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども育ちの視点を意識し、思考力・判断力・表現力・学びに向かう力・人間性などの基礎が培われているかを実践し、振り返る。 「人権保育」につながる絵本を保育士が選び、内容についてそれぞれの思いを話すことで、保育を振り返る。 よりよい保育環境の提供を心がけ絵本からくり広げられるファンタジーの世界を中心に統一感を持って環境整備を見直す。 書類・備品等収納量の増加のため、収納方法の工夫・改善を行う。
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 園内研修や園外研修の充実を図り、保育士等の専門性の向上に努める。 自己評価による職員の専門性の向上を図る。 組織の一員としての役割を明確にし、意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 「保育計画」の見直しを行い、子どもの育ちを丁寧に受け止め組織的な取り組みを行う。 育成すべき資質である主体性、多様性、人間性協働性、学びに向かう力を育むための実践を学び合う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「心の育ちを育む」エピソード記述研修を継続していき、一人一人の子どもに「安心と安らぎとよりどころ」を与えられる園の雰囲気づくりを高める。 生活や遊びのあり方を全職員で振り返り検討する為、園内での公開保育を行う。
安全管理	<ul style="list-style-type: none"> 様々なリスクに対応できるよう安全面のマニュアル化を図る。 大規模災害時に備え、災害マニュアルの見直しを行い、防災訓練計画や防災設備などの確認をする。 備蓄品の充実を図る。 SIDS防止の、5分間午睡確認表のITC化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設、設備、遊具、玩具、用具、園庭などを点検し、安全性の確保や機能の保持などに努める。 防災設備や日常の非常持ち出し品を年度ごとに点検をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 固定遊具や柱の塗装・錆等安全性の向上に努める。 賞味期限の確認と補充を行う。 「防災について」の研修会に参加し職員等に周知する。
地域と関わり	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援計画の作成(年間4回) 若松区役所保健福祉課地域保健係との連携による情報誌「親子で出かけてみませんか」に子育て支援計画を掲載する。 見学者の親子や一時保育児の保護者との会話を通して子育てニーズの把握をする。 特養「花乃路」との交流計画の作成をする。 特養「花乃路」の担当職員の方との連携を図る。 若松みなとまつりに参加する。 「若松あんしんネットワーク」主催の子育て支援の研修に参加し情報の収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援計画を見直し、地域の親子により寄り添える遊びの提供を考える。 小・中・高生の職場体験やボランティア体験・養成校の実習体験などを積極的に受け入れ将来に向けて地域の子育て力の向上につながる支援を果たしていく。 特養「花乃路」と交流担当職員の方と連携をとりながら交流計画の見直し、作成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 青葉市民センターの行事「親子ふれあいあそび」の出前遊びを行う。 「四季の親子のふれあい」への参加を地域に掲示する場所の範囲を広げ、親子で参加できる機会を増やせるようにする。



年間行事予定

月	行 事
4月	入園・進級式
5月	親子遠足、おやつ交流会(特養花乃路交流会)、シルエット劇場、ゴミ0の日
6月	園児内科健診、保育参観、劇団さんぽ(地域交流行事)、4～5歳児歯科検診
7月	プール開き、七夕交流会(特養花乃路交流会)、おひさまのいえ宿泊保育 総合避難訓練、水遊び(地域交流行事)
8月	プール納め、新一年生同窓会
9月	小運動会(特養花乃路交流会)、敬老訪問、保護者向け調理体験、運動会
10月	保護者懇談会、おやつ交流会(特養花乃路交流会)、園児内科健診 みなと祭五平太太鼓年長児参加、芋掘り、焼き芋パーティー、 ハロウィンパーティー
11月	わらべうた(地域交流行事)、総合避難訓練、生活発表会リハーサル
12月	生活発表会、クリスマス会
1月	新春コンサート(地域交流行事)
2月	豆まき、保育参観、修了写真撮影、青葉市民センター交流会
3月	ひなまつり、お別れバイキング、卒園式

*4・5歳児体操教室 毎月第1・第2木曜日

《毎月実施》

常務会、職員会議、園内研修、人権研修、食育会議、誕生会、避難訓練

《毎日実施》

リーダー会議 毎日13:00～

《その他》

ケース会議、危機管理・安全対策会議、障害児対応会議